

令和8年5月22日

## 質問回答書

業務名	令和8年度特定健診未受診者への勧奨通知作成・発送業務委託	
	質問内容	回答内容
	仕様書について	
	「仕様書 3.(1)ア」について各個人ごとのより詳細なデータ分析を行うために、以下のデータをご提供いただくことは可能でしょうか。 レセプトデータ 医科「21_RECDEINFO_MED.CSV」 DPC「22_RECDEINFO_DPC.CSV」 調剤「24_RECDEINFO_PHA.CSV」	提供可能です。
	実施要領「1 業務概要」について	
	提案上限金額について、事業開始後の状況変化に応じた計画の見直しや調整を行う際に、貴市の指示により追加のデータ分析業務や報告業務が発生することを想定し、そのような場合の費用も含めるものと考えてよいでしょうか。	仕様書に記載されている業務内容を過不足なく、かつ適切に遂行するために必要となる費用の総額の上限です。本市の指示で仕様書に記載のない追加のデータ分析や報告業務が発生し、追加費用が発生する場合は、都度変更契約が必要になると考えています。
	実施要領「5 参加申込書等の作成及び提出」について	
	提出資料各種に押印の記載がありませんでしたが、押印不要という認識でお間違いないでしょうか。	参加申込書、委任状（支店、営業所等で申請を行う場合のみ）は押印が必要となります。様式を差し替えましたので、そちらを使用してください。
	「ク 印鑑証明書」と「ケ 履歴事項全部証明書」は原本の提出が必要になりますでしょうか？	原本の写しの提出でも差し支えありませんが、参加申込時点において、発行から3か月以内かつ最新の内容が確認できるものを提出してください。

<p>「実施要領 5 (1) エ (イ)」について副本は事業者名を黒塗りとすることとありますが、プレゼンテーションにおいても事業者名を出さない(口頭)という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>選定委員が、先入観なく公平な評価を行うために黒塗りの処理をしていただいております。プレゼンテーションについても業者名を出さずに進行させていただきます。</p>
<p>副本において黒塗りするのは、会社名のほかロゴなども対応が必要との理解でよいでしょうか。</p>	<p>選定委員が、先入観なく公平な評価を行うために黒塗りの処理をしていただいております。そのため、ロゴ等についても黒塗りや削除といった対応をお願いいたします。</p>
<p>プレゼンテーションにおいては「エ 企画提案書」のみが審査員の手元にあり、他提出書類は書類審査のみで使用する想定となりますでしょうか。</p>	<p>提出書類のうち、企画提案書、業務実施体制、業務スケジュールについては、当日のプレゼンテーションの際に選定委員へ審査資料として、事業者名を黒塗りした写しを配付させていただきます。なお、説明は「エ 企画提案書」に沿って行っていただきます。</p>
<p>実施要領「6 審査方法」に関して</p>	
<p>プレゼンテーションでは当日プロジェクターの使用は可能でしょうか。また、可能な場合、貴市で機材のご用意いただける予定はございますか。</p>	<p>当日はプロジェクターを使用可能です。プロジェクター、RGB ケーブル、HDMI ケーブル、スクリーンについては本市で用意いたします。</p>
<p>プレゼンテーションの発表時間および前後の準備片付けの時間の指定がございましたらご教示ください。</p>	<p>プレゼンテーションの時間等は提案受付後に改めてお知らせしますが、プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分程度で予定しています。前後の準備片付けは 5 分ずつを想定しています。</p>
<p>書面審査とプレゼンテーションは同日実施となっておりますが、書面審査項目についてもプレゼンテーションによる企画提案書の説明を踏まえて各評価項目を評価されるのか、または当日のプレゼンテーションに関係なく、事前に書面内容のみで評価されるのでしょうか。</p>	<p>選定委員には、事前に提出書類を配付しますが、書面審査項目についてもプレゼンテーションによる企画説明書を踏まえて、総合的に評価いたします。</p>

別紙：選定基準について	
<p>評価の着眼点「データ分析業務」における判断基準に「福島県国民健康保険団体連合会が提供するデータを使用する場合、通知勧奨の精度が向上するなどの具体的な優位性があるか。」とありますが、精度向上以外の優位性も含めて、評価対象となりますでしょうか。(別紙：提供するデータ一覧に記載のデータは、国保連様からの提供、貴市から提供いただく場合のいずれも同一のものである認識であり、データ分析の精度には影響がないと考えておりますが、期待される着眼点について補足いただけると幸いです。)</p>	<p>精度が向上する例としては、レセプトデータを活用し、未受診者勧奨者の順位付けに利用すること等を想定しております。(勧奨効果が見込めない長期入院者の方を勧奨対象者から除外する等。) 精度向上以外にも以下のような優位性を示すことができれば評価対象となります。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より受診率向上が見込まれる勧奨デザインを作成可能。</li> <li>・効果検証の際に今後本市が実施すべきより効果が高い受診勧奨方法を提案できる。</li> </ul>
その他	
<p>個人情報の取り扱いについて求める要件はありますか。JISQ27001(情報セキュリティマネジメントシステム)、JISQ15001(プライバシーマーク制度)、LGWAN等のクラウドサービス利用時における情報セキュリティ管理策のガイドライン規格であるISO/IEC27017(クラウドサービスセキュリティ)などのご指定や、該当する評価項目についてご教示ください。</p>	<p>本事業の受注者とは、委託契約とは別に秘密保持契約を結ぶことを想定しております。秘密保持契約では、JISQ 27001に準拠した情報セキュリティ対策を講じていただく必要があります。</p> <p>JISQ15001、ISO/IEC27017の取得は仕様書上必須要件としておりませんが、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン上でISO/IEC 27017等の第三者認証等の活用が記載されているため、ISO/IEC27017を取得している場合、評価の着眼点「業務実施者の業務遂行能力」内で参考とさせていただきます。</p>